



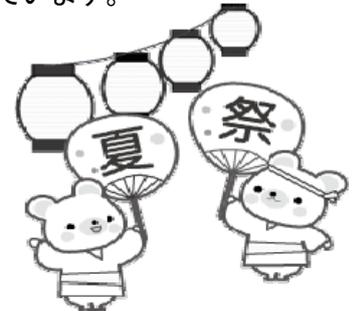
# 防災会だより

## 1. 防災用主要設備を用いた実践的訓練

防災倉庫に配備したガソリンエンジンを備えた主要設備は10数年以上も経過しており、今まで通りただエンジンが回るかどうかのみ3ヶ月毎 定期点検で本当に期待している性能が発揮できるのか、もっと実践的な方法が必要と判断して、発電機と消防ポンプの点検や訓練の方法を見直して実施しています。

### 1.1 防災用発電機を夏祭り開催に利用

- ①今夏は、商用電力の節約要請があり夏祭り実行委員会から防災会が管理している発電機で自家用電力を供給できないか打診があり 渡りに舟で協力しました。
- ②8月20日(土)に開催された夏祭りにおいて、本部席の音響装置や、夕暮れとともに南公園会場の提灯と、自転車置場の照明に使用しました。
- ③発電性能は、5台のうち2台は期待通りでしたが、3台は事前連続負荷試運転時や、当日運転の段階で突然 発電不能に陥り、やはりこのような実際に則した使い方を配慮した点検や運転が必須であることが証明できました。
- ④従って、エンジン起動点検 ⇒ 発電機性能点検 に変更しています。



発電機5台の出力は100V/3.9KVA  
電球60ワットならば 約65個を  
連続して点灯することができます。

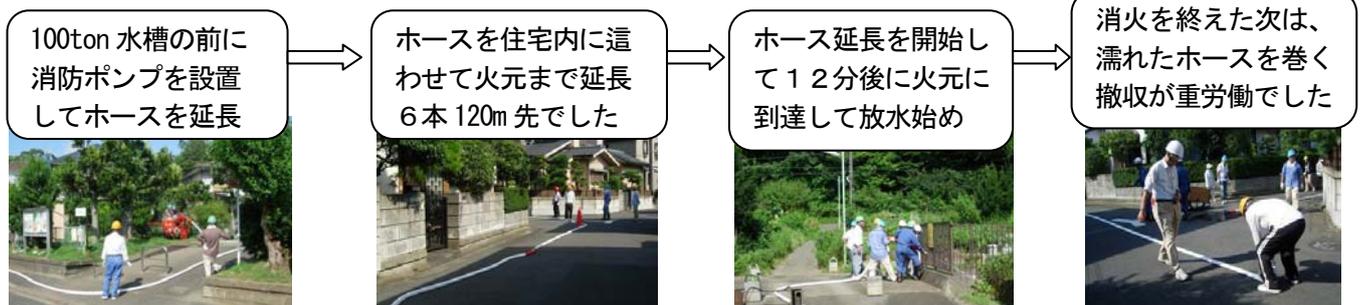
なお、周辺の自治会では、今夏は夜間の夏祭りが殆ど中止されたにも拘らず、松風台の伝統ある行事を維持継続することに 少しでも協力できたことをうれしく思います。



### 1.2 消防ホースを住宅内に這わした消火訓練

いつ発生してもおかしくないと言われている東海地震(震度6弱以上と想定)が発生した場合は、松風台住宅街に火災が発生しても消防署への出動要請は不可能です。

9月10日(土)に松風台東公園付近において、茅ヶ崎消防署松林出張所職員のご指導により、佐伯防災会長を初め防災会員25名が訓練を受けました。



消防ホースをどこからどこまで、どのようなルートで何本 何m 延長するかにもよりますが、少なくとも10名程度のチームワークで一体となって動かなければ安全な消火活動はできません。

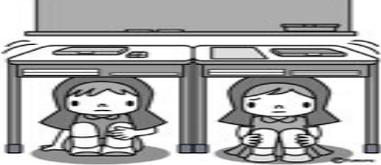
総合的に云えることは やはり3つの条件【人・設備・方法】をバランス良く適切に備えることでしょう。

- ①防災会員ひとり一人が消火の為の数多くある要素作業に、更に習熟しメンバーも増やしたい 【人】
- ②消防ポンプはいつでも正常な機能を発揮するように、日頃から性能の維持管理を行う 【設備】
- ③チームワークで活動できるよう 1) ポンプ取扱い 2) ホース運搬・延長・連結 3) 筒先取扱い
- 4) 相互の情報連絡方法(無線機取扱いも含む) などの役割分担を定めて一連の手順を確立する 【方法】

防災会 発足当時の決意 ⇒ <自分たちの街は自分たちで守る>

## 2. 松風台自主防災体制見直検討の中間報告

年度初めよりワーキンググループを構成して検討を推進し、6月20日に開催された臨時役員会にて、体制見直の基本方針が審議され〈4つの主な見直事項〉が決定し、来年度から実施するよう、その検討状況を中間報告します。 平成23年9月30日 現在

指針・規則	4つの主な見直事項	現状の問題点（見直したい理由）	見直の方向付け	見直結果実行の課題
大災害時の行動指針	① 災害対策本部の設置は被災状況を確認した結果に基づき合議で判断したい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在は、茅ヶ崎市に震度5弱以上の地震が発生したことをもって災害対策本部を設置することになっていたが、</li> <li>・3月11日東日本大震災の時に、茅ヶ崎市は震度5弱であったけれども、松風台では室内の物品が倒れた程度の被害で収まっ</li> <li>・被災の結果を確認したうえで本部設置の可否を判断するのが妥当と思われます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大地震発生時は、まず自身・家族・隣近所の安全を確認し、防災要員は周辺の様子を把握しながら防災拠点・自治会館に集合する。</li> <li>・自治会館に集合した防災要員が合議のうえで本部設置の可否を判断することにしたい。</li> </ul>	
	② 大災害発生直後の安否確認は、松風台全住民の相互助け合いで実施したい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録された要援護者は、安否確認者を定めて拠点に報告する手順にはしているが、</li> <li>・それ以外の状況は、屋外から近隣の状況確認するに留まった指針になっている。</li> <li>・登録していない実質的要援護者や、倒壊家屋の下敷きになっているかもしれない被災者を積極的に確認し救出したい。</li> <li>・そうすることは、被災者のみならず、初期消火の遅れによる松風台周辺への被災拡大予防の為にも必要なことです。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大地震発生時は、まず自身・家族の安全を確認し、更に健在な人は相互に隣近所各戸に大声をかけて、ひとり一人の安否を確認するところまで拡大したい。</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これを実行する為には、平和な日頃から隣近所同士で気軽にあいさつして、顔見知りであることが必要と思われます。</li> <li>・あいさつ励行は、防災の為のみならず、平和な日頃から福祉、防犯、子どもの育成、住環境維持の為にも必要なことで、自治会内の主な組織長にも協力をお願いしています。</li> </ul>
平和時の防災会規則	③ 防災要員は、計画的にローテーションして若返りたい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災活動を支える特に常任者役員が不足しており、円満なローテーションができず、予期しない健康都合による交代が多かった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・例えば、常任者は定年75歳、常任者役員は任期4年とし円満に交代できるようにしたい。</li> <li>・それと同時に防災活動に適切な常任者を組織的、かつ計画的に補充できるしくみを定めたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会で発足した「役員制度見直諮問委員会」にも含めて検討をお願いしています。</li> </ul>
	④ 防災組織は、3地区分割から、4機能別に再編成したい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消火訓練した防災要員が不足しており、3公園に配備した消防ポンプ3台を同時に稼働どころか1つの隊内では1台も運転できない。</li> <li>・しかし、幸いなことに最近の住環境の火災対策促進に伴い、大地震時の同時多発火災の可能性が減少している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大災害火災発生時には、消火要員を1個所に集中させて、少なくとも消防ポンプ1台を安全に稼働できる体制にしたい。</li> <li>・情報の収集伝達と救護活動は、3隊に別けないで本部に集中させたい。</li> <li>・住民の安否確認や避難移送は、主として前年度自治会班長であった方で編成したい。</li> </ul>	